

知財ist研修2018シラバス

【知財ist研修2018】	
課程	法律課程
科目	商標法・不正競争防止法 3日間
副題	～商標法、不正競争防止法、総論・各論、判例、演習～
日程	2018年6月18日（月）、6月20日（水）、6月28日（木）いずれも10:00～17:00
講師	明治大学 情報コミュニケーション学部 准教授 今村 哲也 氏
科目別受講料	会員50,000円、一般62,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（45日間）会員500,000円、一般600,000円 法律課程おまとめ受講料（16日間）会員200,000円、一般260,000円
説明	本科目では、商標法・不正競争防止法の分野に適用されるルールの基本的事項と特有の理論的概念を学びます。また、どのようなルールが適用されるのか判断が難しい「限界事例」において、判例、実務、学説に基づき、総合的・体系的な見地から、妥当性のある結論を導き出せるようになることをめざします。
レポート、演習の有無等	講義最終日にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。
事前質問について（研修日より1週間前まで）	研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、6/11までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）

知財ist研修2018シラバス

<p>研修項目（昨年度目次例等）</p>	<p>第1章 商標法</p> <p>第1部：商標法総論：商標法の全体構造</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商標法の法目的と商標の機能 2. 商標法の基本的事項 <p>第2部：商標法各論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商標とは何か 2. 商品・役務とは 3. 商標の使用 4. 標章を付する行為の明確化 5. 商標の登録要件 6. 商標登録出願手続 7. 登録異議申立てと審判 8. 審決取消訴訟 9. 商標権 10. 商標権侵害 11. 抗弁事実 12. 侵害に対する救済 13. 商標権の利用 14. 特殊な商標 15. マドリッド協定議定書 	<p>第2章 不正競争防止法</p> <p>第1部 不正競争防止法総論・・・不正競争防止法の全体構造</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不正競争防止法の法目的 2. 不正競争（2条1項において限定列举） 3. 成果競争の歪曲行為 4. 不正競争の規律 5. 不正競争防止法の特徴 <p>第2部 不正競争防止法各論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 周知な商品等表示主体の混同行為 2. 著名な商品等表示の冒用行為 3. 商品形態の模倣行為 4. 営業秘密に係る不正行為 5. 技術的制限手段無効化装置等の提供行為 6. ドメイン名に係る不正行為 7. 品質等誤認行為 8. 信用毀損行為 9. 代理人等の商標無断使用行為 <p>第3部 不正競争防止法：救済措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民事上の措置 2. 行政上の措置：関税法による水際措置 3. 刑事上の措置
<p>参考書籍等</p>		
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権との違いが明確になったようにも感じられたので、非常に勉強になりました。 ・とても詳細なテキストでわかりやすいと思う。 ・判例が多くあり、興味深く講義に参加できました。 ・商標法・不競法に関する基本的事項の理解は法務部に所属する上で非常に大切なことだと再認識しました。 ・基礎的事項から、判例まで教えて頂きました。テキストを読み返して理解を深めていきたいと思えます。 	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。） 	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすれば外部機関研修として、3日間で16.5単位が認められる予定です。</p>	

2018.3.13